

各関係機関の長様  
病害虫防除推進員様

滋賀県病害虫防除所長

病害虫発生予報第3号について

のことについて、以下のとおり発表したので送付します。

令和5年病害虫発生予報第3号

令和5年(2023年)5月16日  
滋 賀 県

【予報概要】

大阪管区気象台発表では、向こう1か月の気温は平年並、降水量は平年並、日照時間は平年並の見込み。

作物名	病害虫名	時期	発生量	作物名	病害虫名	時期	発生量
イネ	葉いもち	平年並	平年並	果樹全般	カメムシ類	平年並	少
	ニカメイガ(I)	平年並	平年並	ナシ	ナシヒメシンクイ アブラムシ類	やや早 -	やや少 やや少
	イネドロオイムシ	平年並	平年並	ブドウ	灰色かび病	やや早	平年並
	イネミズゾウムシ	平年並	やや少				
野菜全般	アブラムシ類	-	やや少	カキ	カキクダアザミウマ カキノヘタムシガ	早	平年並 平年並
	ハダニ類	-	やや少	チャ	カンザワハダニ クワシロカイガラムシ(I)	-	平年並
	アザミウマ類	-	やや少		チャトゲコナジラミ(I)	早	やや少
	ヨトウガ	平年並	平年並			早	平年並
ナス科野菜	疫病	平年並	やや少				
	ニジュウヤホシテントウ類	やや早	平年並				
アブラナ科野菜	モンシロチョウ	平年並	平年並				
	コナガ	やや早	平年並				

A. イネの病害虫

1. 葉いもち

予報内容 発生時期：平年並

発生量：平年並

予報の根拠

- (1) 余剰苗での発生を認めていない。
- (2) 育苗箱施薬による防除が普及している。
- (3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並、日照時間は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 不必要な余剰苗は直ちに除去する。
- (2) 移植栽培では、いもち病に有効な長期持続型の薬剤を育苗箱に施用、または移植時に側条施用したほ場では、葉いもち防除の必要性は低い。

- (3) 直は栽培では、いもち病に有効な長期持続型の薬剤を、は種同時施薬機を用いて土中施用したほ場では、葉いもち防除の必要性は低い。
- (4) 発生を認めたら直ちに薬剤を散布する。特に、多肥田、「コシヒカリ」・「キヌヒカリ」・「秋の詩」・「滋賀羽二重糯」では注意する。ただし、耐性菌を生じやすいので、穂いもちの防除も考慮して同一グループ薬剤の連用を避ける。

## 2. ニカメイガ（第1世代）

予報内容 発生時期：平年並

発生量：平年並

### 予報の根拠

- (1) フェロモントラップでの誘殺時期は平年並。
- (2) フェロモントラップでの誘殺数は平年並。
- (3) 越冬世代成虫の発ガ最盛期は彦根アメダス付近で5月27日ごろと予想され、平年並。
- (4) 育苗箱施薬による防除が普及している。
- (5) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

### 防除上注意すべき事項

- (1) 移植栽培では、ニカメイガに有効な薬剤を育苗箱施用した場合や、側条施肥田植機で施用した場合、防除の必要性は低い。
- (2) 直は栽培では、ニカメイガに有効な薬剤を、は種同時施薬機を用いて土中施用した場合、防除の必要性は低い。
- (3) 第1世代幼虫の防除適期は、越冬世代成虫の発ガ最盛期（本年予想：彦根アメダス付近で5月27日ごろ）の10～15日後である。

## 3. イネドロオイムシ（イネクビホソハムシ）

予報内容 発生時期：平年並

発生量：平年並

### 予報の根拠

- (1) ほ場での発生を認めていない。
- (2) 前年の発生量は、やや多かった。
- (3) 育苗箱施薬による防除が普及している。
- (4) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並、日照時間は平年並の見込み。

### 防除上注意すべき事項

- (1) 移植栽培では、イネドロオイムシに有効な薬剤を育苗箱施用した場合や、移植時に側条施用した場合、防除の必要性は低い。
- (2) 直は栽培では、は種同時施薬機を用いてイネドロオイムシに有効な薬剤を土中施用した場合、防除の必要性は低い。
- (3) 薬剤による防除の目安は、幼虫加害初期（6月中旬～下旬）に被害葉率20%以上、または被害株率50%以上とし、防除は幼虫加害初期に実施する。

## 4. イネミズゾウムシ

予報内容 発生時期：平年並

発生量：やや少

### 予報の根拠

- (1) 本田への飛び込み時期は平年並。
- (2) 前年の発生量は、やや少なかった。
- (3) 育苗箱施薬による防除が普及している。

### 防除上注意すべき事項

- (1) 根腐れを生じやすい水田では幼虫による被害が出やすいので、深水を避け、適正な水

管理を行い、根を健全に保つ。

- (2) 移植栽培では、イネミズゾウムシに有効な薬剤を育苗箱施用した場合や、移植時に側条施用した場合は、防除の必要性は低い。
- (3) 直は栽培で、イネミズゾウムシに有効な薬剤を、は種同時施薬機を用いて土中施用した場合などは、防除の必要性は低い。
- (4) 5月中下旬に移植したほ場では、成虫の飛込最盛期に稻体が小さく、被害が大きくなりやすいので注意する。
- (5) 薬剤による防除の目安は、成虫の本田飛込最盛期（5月下旬）に株当たり成虫数が0.5頭以上または被害株率90%以上とし、多発しているところを中心に薬剤を散布する。

## B. 野菜（露地）の病害虫

### 1. 野菜全般：アブラムシ類

予報内容 発生量：やや少

予報の根拠

- (1) ほ場での発生量は、やや少ない。
- (2) 黄色水盤での誘殺数は、やや少ない。
- (3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 薬剤抵抗性を獲得しやすいので、同一グループ薬剤の連用を避ける。

### 2. 野菜全般：ハダニ類

予報内容 発生量：やや少

予報の根拠

- (1) ほ場での発生を認めていない。
- (2) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 発生初期から薬剤を散布する。
- (2) 薬剤抵抗性を獲得しやすいので、同一グループ薬剤の連用を避ける。

### 3. 野菜全般：アザミウマ類

予報内容 発生量：やや少

予報の根拠

- (1) ほ場での発生量は、やや少ない。
- (2) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 定植時に粒剤を施用、または発生初期に薬剤を散布する。
- (2) ほ場周辺の雑草を除去する。

### 4. 野菜全般：ヨトウガ（ヨトウムシ）

予報内容 発生時期：平年並

発生量：平年並

予報の根拠

- (1) ほ場での発生を認めていない。
- (2) フェロモントラップでの誘殺数は平年並。
- (3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 幼虫の若齢期に薬剤を散布する。

## 5. ナス科野菜：疫病

予報内容 発生時期：平年並

発生量：やや少

予報の根拠

- (1) ほ場での発生を認めていない。
- (2) 前年に発生は認められなかった。
- (2) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並、日照時間は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 発病茎葉および果実は早期に除去する。
- (2) 排水をよくする。
- (3) 発病前から薬剤を散布する。特に降雨前後の散布に重点をおく。

## 6. ナス科野菜：ニジュウヤホシテントウ類

予報内容 発生時期：やや早

発生量：平年並

予報の根拠

- (1) ほ場での発生時期は、やや早い。
- (2) ほ場での発生量は平年並。
- (3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 発生初期に薬剤を散布する。

## 7. アブラナ科野菜：モンシロチョウ（アオムシ）

予報内容 発生時期：平年並

発生量：平年並

予報の根拠

- (1) ほ場での発生時期は平年並。
- (2) ほ場での発生量は平年並。
- (3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 幼虫の若齢期に薬剤を散布する。

## 8. アブラナ科野菜：コナガ

予報内容 発生時期：やや早

発生量：平年並

予報の根拠

- (1) ほ場での発生時期は、やや早い。
- (2) フェロモントラップでの誘殺数は平年並。
- (3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

防除上注意すべき事項

- (1) 薬剤抵抗性を獲得しやすいので、同一グループ薬剤の連用を避ける。

## C. 果樹の病害虫

### 1. 果樹全般：カメムシ類

予報内容 発生時期：平年並  
発生量：少

#### 予報の根拠

- (1) フェロモントラップでの誘殺時期は平年並。
- (2) チヤバネアオカメムシ越冬成虫数は少ない。
- (3) フェロモントラップ、予察灯での誘殺数はともに少ない。
- (4) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

- (1) 飛来を認めたら、早朝か夕方に薬剤を散布する。

### 2. ナシ：ナシヒメシンクイ

予報内容 発生時期：やや早  
発生量：やや少

#### 予報の根拠

- (1) フェロモントラップでの誘殺時期は、やや早く、誘殺数は、やや少ない。
- (2) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

- (1) 近くにモモやウメ等があり、芯折れが発生している被害枝は処分するとともに、モモやウメ等を含めて定期的な薬剤散布に努める。

### 3. ナシ：アブラムシ類

予報内容 発生量：やや少

#### 予報の根拠

- (1) ほ場での発生量は、やや少ない。
- (2) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

- (1) 発生初期に薬剤を散布する。

### 4. ブドウ：灰色かび病

予報内容 発生時期：やや早  
発生量：平年並

#### 予報の根拠

- (1) ブドウの生育は、やや早い。
- (2) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

- (1) 果房に付着した花カスは伝染源となるので、花カス落としを徹底する。
- (2) 通風、採光を図る。
- (3) 開花直前または開花直後に薬剤を散布する。
- (4) 耐性菌を生じやすいので、同一グループ薬剤の連用を避ける。

### 5. カキ：カキクダアザミウマ

予報内容 発生時期：早  
発生量：平年並

#### 予報の根拠

- (1) ほ場での発生を認めていない。
- (2) カキの生育は早い。

(3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

- (1) 被害葉（葉巻）を見つけたら薬剤を散布する。

## 6. カキ：カキノヘタムシガ

予報内容 発生時期：早

発生量：平年並

#### 予報の根拠

(1) ほ場での発生を認めていない。

(2) カキの生育は早い。

(3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

- (1) 防除適期は「富有」の開花満開 10 日後にあたる 6 月上旬～中旬。

## D. チヤの病害虫

### 1. カンザワハダニ

予報内容 発生量：平年並

#### 予報の根拠

(1) ほ場での発生量は平年並。

(2) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

- (1) 多発園では、使用時期（収穫前日数）に注意して薬剤を散布する。

### 2. クワシロカイガラムシ（第1世代幼虫）

予報内容 発生時期：早

発生量：やや少

#### 予報の根拠

(1) 幼虫ふ化最盛期の有効積算温度（287 日度、起算日 1 月 1 日、発育零点 10.5°C）による予測日は早い。

(2) 越冬世代成虫の寄生株率は、やや少ない。

(3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

(1) 防除は、ふ化～定着直後の幼虫を対象とし、50% ふ化卵塊が過半数に達する時期（ふ化最盛期）の約 1 ～ 3 日後が防除適期となる。

(2) 多発園では、中切りや深刈り更新と併用して防除を行うと効果的である。

(3) 使用時期（収穫前日数）に注意し、薬剤を散布する。

### 3. チヤトゲコナジラミ（第1世代幼虫）

予報内容 発生時期：早

発生量：平年並

#### 予報の根拠

(1) 越冬世代成虫の発生時期は早い。

(2) 越冬世代成虫の黄色粘着板での誘殺数は平年並。

(3) 気象予報では気温は平年並、降水量は平年並の見込み。

#### 防除上注意すべき事項

(1) 越冬世代成虫の発生ピークから 15 日程度経過し、成虫の発生がほとんど見られなくなった時期が若齢幼虫の発生期であり、薬剤による防除適期である。ただし、茶園により差があるので、若齢幼虫の寄生状況を事前に確認する。

- (2) 多発園では、中切りや深刈り更新を併用して防除を行うと効果的である。
- (3) 使用時期（収穫前日数）に注意し、すそ部や葉層内の葉裏に薬剤がよくかかるように防除する。

防除対策(耕種的防除や薬剤防除など)については、滋賀県農作物病害虫雑草防除基準を参照してください。

### 病害虫防除に関する情報

**滋賀県病害虫防除所** 病害虫の発生予察などの関連情報  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

**滋賀県農作物病害虫雑草防除基準**  
滋賀県における病害虫や雑草の適切かつ安全な防除および危被害防止についての基準  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/303181.html>

TEL 0748-46-6160・4926  
FAX 0748-46-5559  
Email GC70@pref.shiga.lg.jp  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

# 農薬を扱うみなさまへ

農薬取締法や滋賀県では、農薬を販売する者・使用する者が守らなければならない事項、守っていただきたい事項を次のように定めています。このことを守り、農薬の適正な流通、安全・適正な使用に努めましょう。

下線部は、農薬取締法・関係法令で定められ、農薬を扱うものが守るべき事項です。

下線部を守らないと、農薬取締法違反で罰せられる可能性があります。

## 1. 販売に関するこ

- ①農薬登録番号等が適正に表示された農薬および特定農薬以外の農薬を販売しないこと。
- ②販売禁止農薬を販売しないこと。
- ③農薬の効果等に関して、虚偽の宣伝をして販売しないこと。
- ④無登録の農薬について、農薬登録を受けていると誤認させるような宣伝をしないこと。
- ⑤販売者は、取り扱う全ての農薬について、種類別に仕入数量と譲渡数量（水質汚濁性農薬については譲渡先別譲渡数量）を帳簿に正確に記載し、3年間保存すること。
  - ・農薬の種類ごとに日別に記載し、在庫管理ができる帳簿にしてください。
  - ・コンピューターで管理している場合は、過去の実績をプリントアウトしておいてください。
- ⑥農薬登録がされていない「農薬に該当しない除草剤」は、容器又は包装に農薬として使用できない旨を表示すること。  
また、「農薬に該当しない除草剤」の販売者は、販売所ごとに公衆の見やすい場所に、「農薬に該当しない除草剤」を農薬として使用できない旨を表示すること。
- ⑦農薬は他の品目（特に食品）と混在して陳列しないでください。
- ⑧農薬は住居（生活空間）で保管しないでください。
- ⑨農薬はいつも目の届く場所に陳列してください。
- ⑩盗難防止対策をとってください。
- ⑪最終有効年月を過ぎた農薬は販売しないようにしましょう。
- ⑫毒物劇物を販売している方は、毒物および劇物取締法の規定を遵守してください。

## 2. 使用に関するこ

- ①農薬登録番号等が適正に表示された農薬および特定農薬以外の農薬を使用しないこと。
- ②販売禁止農薬を使用しないこと。
- ③食用農作物等に農薬を使用するときは、次に掲げる基準を遵守すること。
  - ・ラベルに記載されている農作物のみに当該農薬を使用すること。
  - ・使用量：面積当たりの規定量を超えて農薬散布をしない。
  - ・希釈倍率：規定された希釈倍率の最低限度を下回る希釈倍数での農薬散布をしない。
  - ・使用時期：規定された使用時期以外に農薬散布をしない。
  - ・各有効成分ごとの総使用回数を超えて使用しないこと。  
（種苗を用いる場合は、種苗に表示のある有効成分ごとの農薬の使用回数を勘案する必要がある）
  - ・最終有効年月を過ぎた農薬を使用しないようにしてください。
- ④次に掲げる事項を帳簿に記載するようにしてください。  
農薬を使用した年月日・場所・農作物等・農薬の種類又は名称・使用量・希釈倍数
- ⑤ゴルフ場において農薬を使用しようとするときは、農薬使用計画書を農林水産大臣・環境大臣に提出すること。また、計画に変更がある場合も同様に、計画変更届を提出すること。
- ⑥農作物等・人畜・生活環境動植物に害を及ぼさないようにすること。
- ⑦農作物等および土壤、水質に汚染が生じ、かつ、その汚染が原因となって人畜に被害が生じないようにすること。
- ⑧農薬保管・使用にあたっては、飛散・流出・揮散しないようにしてください。
- ⑨農薬は鍵のかかるところで、食品等の他のものと区別して保管してください。
- ⑩毒物劇物を扱う方は、毒物および劇物取締法の規定を遵守してください。